

No. 6 3

新春号

# 電機連合 西四国地協ニュース

発行所  
全日本電機・電子・情報関連産業  
労働組合連合会  
西四国地方協議会  
発行人 越智 俊盛  
編集人 上甲 章史  
〒790-0066 愛媛県松山市宮田町132  
愛媛県勤労会館内

## 2017年総合労働条件改善闘争 への意思結集を

国内景気の好循環のために、4年連続で政府から経営者団体に対して賃上げの要請があらゆる場面を通じて行われています。さらに、本年中に想定される衆議院解散総選挙を見据えた、最低賃金の引き上げや低年金者への給付金など、弱者救済をお題目にした耳触りの良い政策がささやかれています。昨年は数の原理で「年金カット」や所謂「IRカジノ」法案が十分な論議もされないまま採決されたことを忘れてはいけません。

一方、私たち電機産業の状況は、為替の恩恵や公共投資の増加により業績が改善している企業と、経営体質による問題を抱えている企業が混在しています。まずは、電機連合統一闘争へ意思結集を図り、経営対策の取り組みも含め加盟組合と情報共有しながら、サポートに取り組んでいきます。



## 政策制度要求の実現に向け踏み込んだ活動を

取り巻く環境は複雑かつ厳しい状況にあり、私たちの生活や電機産業の将来を見据えた取り組みや環境整備は、政治によって大きく左右されます。昨年より大きく報道され、更なる波紋を呼んでいる「長時間労働」については、対岸の火事ではなく、今一度、私たちの事業所や職場において再点検が必要です。また国会では働き方改革と関連する法整備なども論議されていますが、現場を知る労働者の意見が届くよう民進党や組織内議員を通じた政策の実現が必要です。

昨年実施された第24回参議院選挙では、組織で取り組んだ「矢田わか子」氏が見事当選しました。1期目の議員ではありますが参議院本会議での代表質問など、これまでの活躍に電機連合の仲間として誇らしく思います。今後は『働く』『暮す』『育てる』の3つの政策を実現させるために、組合員の皆さんの取り組みと、引き続きのご支援をお願いします。

## 組合員の目線を大事に！仲間と共に乗り越えよう！

「組合員の目線を大事に！組合員の幸せづくりを追求！」することを目指していますが、組織事情により厳しい環境の変化を受入れざるを得ない状況も続いています。

労働組合の役割を自覚し、同じ電機産業に集う仲間と地域におけるネットワークを最大限活かせる取り組みを行っていきたく思います。今年は「丁酉・ひのととり」で、一つの時代を創る最初の年とも言われています。仲間と共に飛躍の年となりますことを切に望み、加盟組合の皆様のご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

電機連合西四国地協 議長 越智 俊盛

# 地協活動紹介

## ユニオンセミナーで電機連合の取り組みを学ぶ

11月11日～12日にかけて、中国・四国ブロック合同でユニオンセミナーが開催され、西四国地協から加盟組合の役員5名が参加しました。

セミナーでは、2017闘争に向けた方針論議状況や政策制度の取り組みについて電機連合の考え方や取り組みについて学びました。

2日目は、労働安全衛生・メンタルヘルスの取り組み、組合員の意識実態調査結果から見えてくる特徴などの報告を受けました。最後に、香川2区選出の玉木雄一郎衆議院議員から国政報告を頂きました。どれも重要なテーマであり、多くの気づきを得ることができました。



## 2017闘争に向けた連携と強化



12月14日に、闘争準備に向けて電機連合での論議状況の把握と組織間の情報交換を目的に懇談会を開催しました。

当日は、電機連合本部の小原中央執行委員より、2017闘争を取り巻く環境や電機連合方針案についての論議状況について説明を受けました。

その後、参加した組織間でも、今次闘争に向けた準備状況や現在の組織課題などを共有し、地協内組織の連携を図りながら取り組んでいくことを確認しました。

## 新任役員として、今後の活動に期待

1月20日～21日にかけて中国・四国ブロックの新任役員研修会が広島県福山市で開催され、西四国地協から加盟組合の新任役員9名が参加しました。

セミナーでは、上部団体の電機連合や連合組織についてレクチャーを受けました。またグループワークでは労働法や職場での世話役活動の事例を基に、組合役員としてどう行動するか、何が出来るかについてメンバーで意見を出し合うなど、今後の組合活動につながる学びの多いセミナーとなりました。



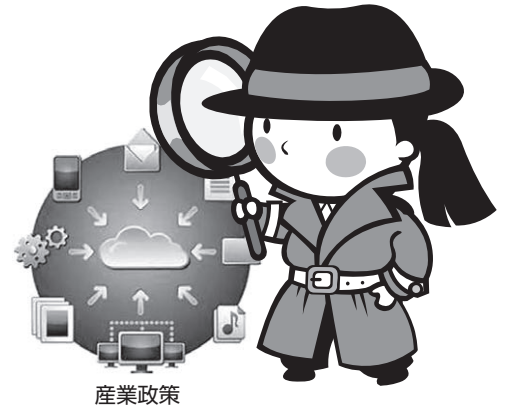


電機連合の活動の中に「産業政策・社会政策」の取り組みがあることを知っていますか？産業政策は電機産業や日本をより豊かに発展させるため、社会政策は暮らしや生活をより良くするための取り組みです。

私たちの周りには様々な問題があり、その中には、個別企業労使の話し合いだけでは対応しきれないものも多数存在します。電機連合は働く者の立場から、自らに関係する課題について政策・提言をまとめ、政府や省庁などと意見交換を行い、政策実現を目指しています。

『電機連合@見える化通信』では、何となく小難しく見えづらい政策課題について、その中身を少しずつご紹介していきます。

電機連合 総合産業・社会政策部門 編



## 電機連合@見える化通信 (2017.2)

# ビッグデータ活用の更なる環境整備を

ビッグデータを社会的課題の解決や新産業の創造に積極的に活用する動きが進んでいますが、その推進にあたっては個人情報の取り扱いルールを整備することが必要不可欠です。

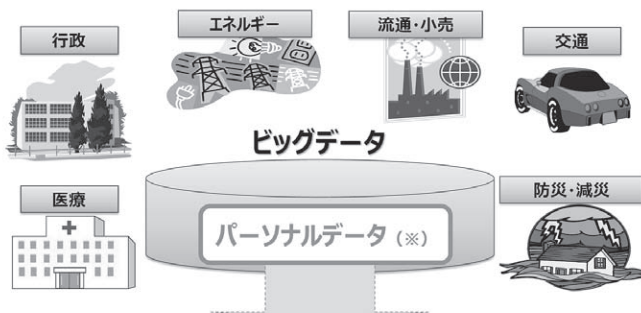
### 個人情報保護法の改正

日本では2003年に個人情報保護法が制定され、個人情報を取り扱う事業者には、利用目的の特定・公表や適正な管理、本人同意を得ないまま第三者へ提供することを禁じるなど、様々な義務が課せられました。

ただ、その後の情報通信・処理技術の進展により、位置情報や行動記録、購買履歴など個人の行動や状態等に関するデータを、商品やサービスの開発や販売促進へ活用する動きが、急速に広がってきました。

こうしたデータを個人情報とは切り分け、パーソナルデータ(※)としてより活用しやすくするために、2015年9月に法改正が行われ、今年5月から施行されます。

※ある特定の個人に関連する情報やデータのうち、それ自体は単体では個人の特長・識別に繋がらず、かつ、個人を識別するための情報に紐付けられていないものこと



### プライバシー保護にも配慮したパーソナルデータ利活用のためのデータ利用環境整備が喫緊の課題

出所：改正個人情報保護法の施行に向けた最新動向 個人情報保護委員会 (平成28年12月)

今改正のポイントの一つは、個人を特定できないように加工すれば、本人の同意を得なくても活用できるようになる点です。解釈や事例を示した指針(ガイドライン)によれば、生年月日や症例数の極めて少ない病歴を削除したり、例えば年齢が「116歳」という情報を「90歳以上」に置き換えたりすれば、本人同意を得ずに利用できます。

しかしながら指針により事例が示されているとはいえ、まだどこまで伏せれば「個人情報」とならないか戸惑うケースもあり、今後、相談体制の充実や指針の継続した見直し求められます。

### 更なるデータ活用のために

国内におけるデータの利用ルールの整備は進んでいますが、事業活動のグローバル化が進む中で、国境を越えてやり取りされるデータを適切に保護する環境整備も課題となっています。

今のところ、データを公正に扱う共通の国際ルールはなく、国や地域で独自のルールを作っています。例えばEUでは、個人を特定できるクレジットカード情報などの個人データを巡って「保護措置が十分」と認めた国以外へのデータ移転を厳しく規制しています。日本も現在EUから「保護措置が十分」と認められていませんが、2017年中に進められる予定の協議の中で適切な説明と仕組みに関する検討を進め、円滑に個人データを移転できるようにしていかなければいけません。

またAIが実用段階に入る中、個人の性向を自動解析する「プロファイリング」を巡り新たな課題が生まれています。実際に、別々に集めたビッグデータの中から特定の個人の情報を結びつけ、顧客の購買履歴から出産予定日を予測して広告を個別に送り批判を受けた事例も生じています。プライバシーや差別、人権侵害をもたらすことが無いよう、技術の進展に合わせた継続的な法整備が必要です。

電機連合では、個人情報保護とデータ利活用の一体的運用を図るための体制、法制度を整えること、個人情報保護についてEU・アメリカとの整合性を確保し、国際間のデータ移動がスムーズに行われるようにすることを求めています。

### ●● 電機連合の産業政策 ●● ※本文の下線箇所参照

\* 個人情報保護とデータ利活用の一体的運用を図るための体制、法制度を整える。

\* 個人情報保護については、EU・アメリカとの整合性を確保し、国際間のデータ移動がスムーズに行われるようにする。



# 電機連合福祉共済センター



# みんなて育てて30周年

おかげさまで30周年～皆さまのご支援・ご協力で民間産別最大の共済となりました



電機連合福祉共済センターは1987年に設立され本年30周年を迎えました。

これまでに各種電機共済にご加入を頂いております皆様への感謝として、次の記念事業を実施します。2017年募集で新規加入された方も対象となりますので、この機会に多くの皆様のご加入をお待ちします。

## ★30周年記念事業を実施します★

その1

### 記念図書カードプレゼント

**対象者** 2018年4月1日時点の「けんこう共済」、「けんこう共済アシスト」、「ファミリーサポート共済」のご加入者全員

**記念品** 図書カード1,000円分お渡しします!!  
2017年1月～12月募集の新規加入者も対象です。



その2

### 電機連合事務運営費0%

**対象者** 「ねんきん共済」・「悠々プラン」のご加入者全員

**対象期間** 月払▶2017年6月～2018年5月 半年払▶2017年9月～2018年8月

**記念事業** 電機連合事務運営費 0% (月払掛金の0.9%→0%、半年払掛金の0.3%→0%)



その3

### おまに抽選で東北・熊本支援ギフトが当たる

**応募対象者** 2018年4月1日時点の「けんこう共済」、「けんこう共済アシスト」、「ファミリーサポート共済」、「ねんきん共済」・「悠々プラン」ご加入者。

**応募方法** 2018年4月初旬に応募用紙をご加入者のご自宅に郵送致します。

**当選者総数** 3万円相当100名、2万円相当150名、1万円相当300名、3千円相当3,000名にお渡しします。

ぜひ応募してください!



写真はイメージです。

## 福祉共済センター・総合代理店による「保障の見直し診断」キャンペーンを実施します!

2017年1月～12月までの期間に「保障の見直し診断」にお申し込みされた方1,000名に記念品を進呈します!

お申し込みの方法は所属の労働組合にご確認ください。対象となる方は、労働組合を通じて、保険(共済)証券(コピー可)<sup>※1</sup>など、契約内容が確認できる書類をご提出いただき、福祉共済センター総合代理店または全労済に相談された方に限ります。

注1 生命・医療・がん保険(共済)などを対象とします。 ※既に電機共済にご加入されている方も対象とします。



総合代理店マックス/コンポーズサービス

